

(参考) 平成23年度林野庁関係補正予算(第3号)の概要

(林野庁ホームページによる詳細情報)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/23hosei3.html>

- 平成23年11月21日成立
- 林野庁関連の復興対策予算として、全体で3,175億円
- うち、林業金融関係においては、
 - 「4 人材育成・金融対策 ②災害復興林業信用保証事業」1.3億円
 - ・ 第1次補正予算において認められた、平成24年3月31日までに保証受付をした案件に対し、1年間の保証料免除(1.7億円)に積み増しして実施するもの。
- また、この他、今回の林野庁関係補正予算の重要な対策の一つとして、
 - 「1 復興木材安定供給等対策」 約1,400億円(～平成26年度)
(・・・ 復興に必要な木材を安定的に供給するため、間伐、木材加工施設の整備等を基金方式で総合的に支援)
 - ・ 復興に伴い必要となる木材の安定供給を全国的に取り組むもので、各都道府県に設置されている森林整備加速化・林業再生基金の仕組みを活用して実施するもの。
 - ・ 特に、重点的に川上(搬出間伐や路網整備)の実施と川下(木材加工施設整備)を総合的に実施し、復興に必要な木材を安定供給する体制を整備するもの。
 - 「2 施設の復旧整備」(約227億円)のうち、
 - ・ 「① 木材加工流通施設等復旧対策」(約112億円)
(・・・ 製材・合板工場等の復旧、特用林産物や種苗の生産施設等の復旧、高性能林業機械等の復旧)
 - ・ 「②木質バイオマス関連施設の整備」(約95億円)
(・・・ 被災地域におけるバイオマス発電施設や熱供給施設、木質燃料製造施設等の整備)
- これらは、
 - ・ 補助事業として、被災した木材加工流通施設や林業機械の復旧などに取り組むものであり、
 - ・ これら補助事業の補助残として林業信用保証業務により支援を行うとの趣旨の下で、保証料免除の追加分についても認められたもの。

平成23年度 林野庁関係補正予算(第3号)の概要

平成23年10月
林 野 庁

東日本大震災復興対策等 3,175 億円

(単位:百万円)

項 目	補 正 追 加 額		
	非公共	公 共	計
1 復興木材安定供給等対策 〔 森林整備加速化・林業再生事業 〕	139,946		139,946
2 施設の復旧整備	22,655		22,655
① 木材加工流通施設等復旧対策	11,240		11,240
② 木質バイオマス関連施設の整備	9,473		9,473
③ 試験研究機関被災施設の復旧等	1,943		1,943
3 山林の復旧・整備		153,850	153,850
① 山林施設災害復旧等事業		119,833	119,833
② 緊急治山対策		18,442	18,442
③ 復興支援森林整備緊急対策		15,575	15,575
4 人材育成・金融対策	168		168
① 震災復興林業人材育成対策事業	38		38
② 災害復興林業信用保証事業	130		130
5 原発被害への対策	907		907
① 森林・林業・木材産業に関する放射性物質緊急調査事業	591		591
② 森林における除染等事業	316		316
合 計	163,676	153,850	317,526

(参考) 上記のほかに

- (1) 農山漁村地域整備交付金に、予防治山事業を措置している。
- (2) 内閣府計上の「東日本大震災復興交付金(仮称)」に、被災地方公共団体等が実施する木質バイオマス関連施設、木造公共建築物の整備等を措置している。

災害復興林業信用保証事業

【 1 3 0 百万円 】

対策のポイント

被災した林業者・木材産業者の災害復旧・復興に必要な資金について、保証料の負担軽減を図ります。

< 背景 / 課題 >

- ・東日本大震災により被災した林業者・木材産業者が、災害復旧・復興に取り組むための資金の円滑な調達を支援する必要があります。

政策目標

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

< 主な内容 >

被災林業・木材産業者の保証料負担軽減のための支援
被災林業者・木材産業者の災害復旧・復興関係資金の調達に係る保証について、保証利用者の負担軽減を図るために保証料の助成を行います。

（ 補助率：定額
事業実施主体：(独)農林漁業信用基金 ）

[お問い合わせ先：林野庁企画課（03 - 3502 - 8037（直））]